



幸せをお祈りしています・・・

らぶ縁だあのしおり

(登録・紹介制度 実施要項)

富良野市出会い総合サポート室

登録をされる皆さまへ

富良野市出会い総合サポート室（以下「サポート室」という。）では、出会いの橋渡しをするために、結婚を希望される独身の方を対象にした登録・紹介を行っています。

以下のことを確認して、登録の手続きを行ってください。

■登録対象者

結婚を希望される独身の方。男性は富良野市民、女性は誰でもOKです。

■登録の方法

次の書類をサポート室に直接提出してください。

○登録申込書

○誓約書

○独身証明書または戸籍抄本（本籍地の市町村に申請）

○写真（データ不可。本人がわかる印刷されたものであればOK）

○本人確認ができるもの（運転免許証・健康保険証など）

■登録期間

3年間です。期間中、登録時に提出いただいた書類は厳重に保管し、期間を過ぎたら責任をもって廃棄処分します。返却を希望する場合は、直接お渡しします。

■登録内容の変更

変更があった場合は、速やかにサポート室へお知らせください。

■登録の取り直し

次の項目に該当があったときは登録を取り消します。

○誓約書に違反があった場合

○公序良俗に反する行為があった場合

○暴力団員とその関係者であることが発覚した場合

○その他サポート室の信用を著しく傷つける行為があった場合

■紹介までの流れ

①登録

②登録名簿（個人名と顔写真を除くプロフィール）でお相手探し

③選んだお相手にサポート室から意向を確認

④お相手から承諾の返事があればサポート室が紹介

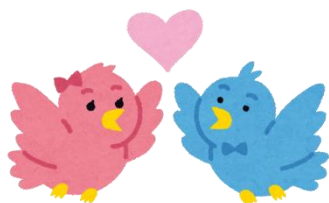
（サポート室がお相手探しをすることはありません。本人が名簿からお探してください）

※次ページに「紹介相手とお会いするときに気をつけたいポイント」を記載していますので、お会いする前によくお読みください。ここから先は自己責任で！

紹介相手とお会いするときに気をつけたいポイント

1. お会いするときは、約束の日・時間・場所・担当相談員氏名などを確認し、当日は約束の時間に遅れないよう、ゆとりを持って行動してください。言葉づかいや服装などにも気をつけましょう。
2. お会いした結果、「交際希望」か「お断り」かの意思を、必ず担当相談員に連絡してください。
3. お会いした結果、双方が「交際希望」となったときは、その時点でお互いに電話番号を交換して連絡を取り合います。その後は責任ある交際をしましょう。
4. 交際中は、交際状況をできるだけ担当相談員に連絡してください。
5. 交際中の費用は、できるだけ双方で負担しあい、無駄な出費を抑え、一方的な負担にならないように心がけましょう。
6. 交際中の金品の貸し借りは、絶対にしないでください。
7. お互いに理解と納得を深めるためにも、交際には十分な時間をかけましょう。
8. 交際の過程において、お互いの確認の意味で、健康診断書・所得証明書・卒業証明書などを交換されることをお勧めします。
9. 結婚のお約束をされたときは、担当相談員に必ず連絡してください。
10. 交際を中止したときは、お相手への電話・訪問などは絶対にしないでください。

※サポート室では、結納や仲人などのお世話は原則として行っていませんので、あらかじめご了承ください。



富良野市出会い総合サポート室

〒076-0054 富良野市春日町 12-5 ふれあいセンター内
TEL 0167-22-2001 FAX 0167-22-0210